

◇ 令和5年度事業計画及び予算について

1 令和5年度事業運営の基本方針

当共済組合（団体共済部）は、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を組合員及び年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

令和5年度の事業運営に当たっては、当共済組合を取り巻く諸情勢や動向を踏まえ、継続的な業務・情報システムの見直しなどにより事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、的確な事業の実施体制の整備に努め、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、公的機関における個人情報の漏えいに対する国民的な関心を踏まえ、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に万全を期すことにより、組合員及び年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとし、より一層サービスの向上を図っていかねばならない。

以上の観点から、令和5年度における当共済組合の事業運営の基本方針を次のように定めるものとする。

(1) 長期給付事業

- ① 年金給付件数は、今後とも高い水準で推移するものと見込まれるため、引き続き事務改善に努めながら、適正かつ迅速な事務処理を図るものとする。
- ② 厚生年金保険法の実施機関の一つとして、関係機関と連携しつつ、円滑なワンストップサービスの提供に努めるものとする。
- ③ 年金事務処理システムの制度改革や機能改善に係る改修に際し、システムの高度化やシステムを用いた事務処理の向上に資するよう地方公務員共済組合連合会と連携し、改修作業に参加する等、積極的に対応するものとする。
- ④ マイナンバーを活用した事務処理については、地方公共団体を含む機関間での情報連携を図りつつ、迅速かつ正確に行うとともに、組合員、年金受給者等に対する丁寧な説明に努めるものとする。
あわせて、個人情報及び特定個人情報の保護には万全を期し、その事務処理を的確に行うものとする。
- ⑤ マイナンバー制度のインフラを活用した「公的年金等の源泉徴収データ」の電子交付や、「公金受取口座」の年金給付への利用について周知を図るものとする。
- ⑥ 在職老齢年金の支給停止や年金受給開始年齢の選択肢の拡大など年金制度の内容等について、組合員及び年金受給者等に対して情報提供を行うものとする。また、組合員への年金見込額等の情報提供については、「ねんきん定期便」及び「地共済年金情報Webサイト」により適切に行うものとする。
- ⑦ 年金払い退職給付の支給件数は増加していくものと見込まれることから、適正かつ迅速な事務処理に努めるとともに、組合員への情報提供として、個人ごとに積立額等を記載した「給付算定基礎額残高通知書」を送付するものとする。
- ⑧ 年金請求手続きや年金制度の改正内容の照会等に対応するため、引き続き年金制度説明会等を行い、年金制度への理解及び年金相談業務の充実を図るものとする。
- ⑨ 厚生年金保険給付等の組合積立金については、「積立金の管理及び運用に係る基本的な方針」に基づき、適切な運用に努めるものとする。

(2) 保健事業

組合員の健康管理に対する意識が高いことから、引き続き組合員のニーズを的確に把握するとともに、既存の事業の分析や評価を行うことにより効果的・効率的な事業実施に努めるものとする。

(3) 貸付事業

貸付金残高の大幅な減少により、厳しい財政運営が続いていることに鑑み、今後の貸付事業のあり方について、引き続き検討を進める。

また、事業の運営に当たっては、組合員への周知に努めることにより貸付事業の利用促進を図るものとする。

(4) 基礎年金支払代行事業

基礎年金に係る事務については、適正かつ迅速な処理に努めるものとする。

(5) 情報セキュリティ対策

サイバーセキュリティ基本法に基づく指定法人として、情報セキュリティポリシー及び実施要領等を遵守するとともに、「情報セキュリティ対策を総合的に推進するための計画」に基づき、PDCAサイクルによる運用、評価、見直しを行うものとする。

2 事業の概要

(1) 団体数、団体組合員数及び標準報酬月額等の総額

(単位：団体、人、千円)

区 分		令和5年度末
団 体 数		252
団 体 組 合 員 数		14,283
標準報酬月額等の総額	厚生年金給付及び退職等年金給付並びに経過的長期給付	5,704,302
	福 祉 事 業	5,838,046
標準期末手当等の額の総額	厚生年金給付及び退職等年金給付並びに経過的長期給付	21,946,601
	福 祉 事 業	22,254,170

(2) 厚生年金保険経理

① 財源率

(単位：%)

区 分		令和5年度
財 源 率	基礎年金拠出金の負担金率	4.09
	団体等の負担金率	9.15
	団体組合員の保険料率	9.15

② 追加費用の率

(単位：%)

区 分	令和5年度
追加費用の率	1.05

③ 給付件数及び給付額

(単位：件、百万円)

区 分	令和5年度	
	件 数	金 額
老 齢 厚 生 給 付	41,547	4,758
退 職 共 済 給 付	42,909	7,140
障 害 厚 生 給 付	551	86
障 害 共 済 給 付	1,347	90
遺 族 厚 生 給 付	4,830	487
遺 族 共 済 給 付	14,469	1,793
計	105,653	14,353

(3) 退職等年金経理

① 財源率

(単位：%)

区 分		令和5年度
財 源 率	団体等の負担金率	0.75
	団体組合員の掛金率	0.75

② 給付件数及び給付額

(単位：件、百万円)

区 分	令和5年度	
	件 数	金 額
退 職 給 付	17,186	41
(うち年金給付)	17,092	22
(うち一時金給付)	94	18
業 務 障 害 給 付	11	2
業 務 遺 族 給 付	11	2
計	17,208	45

(4) 経過的長期経理

① 業務上に係る公的負担金率

(単位：%)

区 分	令和5年度
業務上に係る公的負担金率	0.00990

② 追加費用の率

(単位：%)

区 分	令和5年度
追加費用の率	0.04

③ 給付件数及び給付額

(単位：件、百万円)

区 分	令和5年度	
	件 数	金 額
退職共済給付	81,559	1,964
障害共済給付	1,652	23
遺族共済給付	19,258	248
計	102,469	2,235

(5) 保健経理

① 財源率

(単位：%)

区 分	令和5年度
団体等の負担金率	0.118
団体組合員の掛金率	0.118

② 保健事業の種類及び計画人員等

(単位：人、円)

区 分	令和5年度	
	計 画 人 員	1人当たり助成金額
健康管理事業	人間ドック	5,400 20,000
	生活習慣病予防健診	3,000 5,282
	特定健診(配偶者)	100 3,000
	胃腸・婦人科等検査	4,600 4,000
	循環器系検査	800 3,900
		900 1,700
	簡易がん検査	※1 300 ※1 2,700 ※2 600 ※2 3,400
電話健康相談事業	地共済健康ダイヤル	組合員及びその家族が対象(以下のサービスも同じ)。 通話料無料で電話による健康相談や医療機関等情報提供を受けることができる。 メールによる相談、PC・スマホ用の「チャットボット健康相談」も利用できる。
	セカンドオピニオン手配サービス	既に治療中の病症状に関して、専門医から現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法などについて意見を聞くこと等ができる。
	受診手配サービス	通院先の医療機関では対応できない治療が必要になった時、委託会社が提携する医療機関において治療可能な場合等に受診の手配を受けることができる。
	地共済こころの健康相談窓口	メンタルヘルスに関してWebや面談によるカウンセリングサービスを受けることができる。

※1 は子宮頸がん検査に係る計画人員及び一人当たり助成限度額

※2 は胃がんリスク検査に係る計画人員及び一人当たり助成限度額

(6) 貸付経理

① 貸付けの種類及び条件

貸付種類		対象者	貸付利率	最高限度額	貸付保険負担金率
普通貸付		組合員	年1.26%	200万円	年0.12% 左記貸付利率のほか、貸付保険に要する費用として、0.12%を借受人の負担としている。
住宅貸付		1年以上の組合員 期間がある組合員	年1.26%	1,800万円	
特別貸付	入学 結婚 葬祭 医療 修学	組合員	年1.26%	入学・結婚・葬祭 …… 200万円 医療 …… 100万円 修学…修業年限1年につき 180万円	
	普通 住宅 新規 住宅 再貸付			年0.93%	
在宅介護対応住宅貸付		1年以上の組合員 期間がある組合員	年1.00%	300万円	

- (注) 1 貸付利率は、退職等年金給付の給付算定基礎額の算定に使用する基準利率を区分表にあてはめ、該当した区分に応じた利率となります。
 2 令和5年2月現在の基準利率は年0.02%であることから、「基準利率が1.0%以下の場合」の区分による貸付利率が適用されます。
 3 在宅介護対応住宅貸付は、原則として住宅貸付及び災害住宅貸付に加算して貸付けを行います。
 4 阪神・淡路大震災及び東日本大震災に伴う災害住宅貸付等については、別途貸付利率等の特例を設けています。

② 新規貸付の資金計画

(単位：百万円)

区分	令和5年度
	金額
普通貸付	150
住宅貸付	70
特別貸付	85
災害貸付	25
計	330

(7) 基礎年金支払経理

(単位：件、百万円)

区分	令和5年度	
	件数	金額
老齢基礎年金	6,988	626
障害基礎年金	1,038	143
遺族基礎年金	18	3
計	8,044	772

3 予算の概要

(単位：百万円)

区 分	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	業 務	保 健	貸 付	基礎年金支払
(収入)							
負 担 金 ・ 掛 金 等	20,663	1,336	36	180	215	—	—
厚 生 年 金 交 付 金	13,693	—	—	—	—	—	—
基 礎 年 金 交 付 金	164	—	0	—	—	—	—
利 息 ・ そ の 他 収 入	1,629	48	1,759	0	0	14	772
他 経 理 よ り 繰 入	—	—	—	273	—	—	—
保 険 料 充 当 金	—	—	—	—	—	1	—
計	36,149	1,384	1,795	453	215	15	772
(支出)							
給 付 金	14,353	45	2,235	—	—	—	772
役 員 報 酬 ・ 職 員 給 与	—	—	—	146	43	4	—
厚 生 費	—	—	—	0	153	0	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	—	—
厚 生 年 金 抛 出 金 負 担 金	12,763	—	—	—	—	—	—
基 礎 年 金 抛 出 金 負 担 金	6,793	—	—	—	—	—	—
連 合 会 払 込 金	601	67	—	—	—	—	—
他 経 理 へ 繰 入	236	14	23	—	—	—	—
そ の 他 の 支 出	0	—	—	385	23	14	—
計	34,746	125	2,259	531	219	18	772
差 引 当 期 利 益 金	1,402	1,259	△ 464	△ 78	△ 4	△ 3	0
厚 生 年 金 保 険 給 付 組 合 積 立 金	87,367	—	—	—	—	—	—
退 職 等 年 金 給 付 組 合 積 立 金	—	9,931	—	—	—	—	—
経 過 的 長 期 給 付 組 合 積 立 金	—	—	87,405	—	—	—	—
剰 余 金	—	—	—	161	137	19	—